

◎
広報

さるま

50/5

第212号

発行 佐呂間町役場 印刷 井谷印刷株式会社

私たちのまち

世帯数	2,616
人口	9,532
男	4,679
女	4,853
4月30日現在	

交通安全

只今春の交通安全運動が展開されていきます。

最近バイコローブームで、子どもが自転車に乗る機会が多くなっています。

いつも安全に整備された自転車で正しい交通ルールを守りましょう。

（仁倉小学校自転車整備点検）



佐呂間町特別養護老人ホーム完成!!

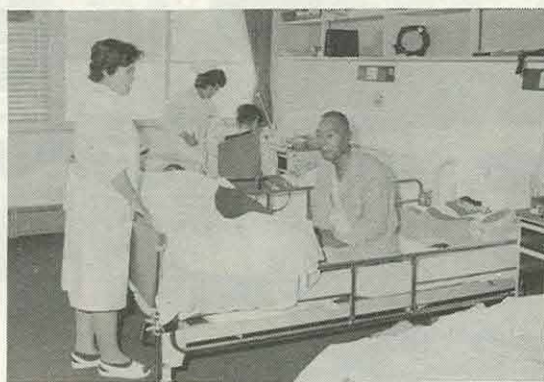
昨年から建設中の特別養護老人ホームが、サロマベツ川岸の閑静な環境の中に完成し、四月一日より入園者を迎え事業を開始しました。町では老人の福祉施設として、

特に老人でからだが不自由な為常に介護が必要であり

家庭で面倒をみるのがむずかしい状態にある、六十

五才以上の老人を収容し、生活はもとより後退機能の

回復訓練や、医師の定期健康相談などを行うものです



真白なベンキの香りも

新たな居室に、新しいベ

ット、寝具に不自由な老

躰を横たえ、寮母さん達

の親切な介護に、非常に

嬉しそうに毎日の生活を

楽しんでます。

この施設には、六十五

才以上の老人で、身体が

特に不自由なため、常に

介護が必要であり、家庭

で面倒をみるのがむず

かしい状態にある場合、

市福祉事務所や町役場に

申出ますと入所できます

費用負担は町民税を納め

ていない世帯の人は無料

です。

又町民税を納めている世帯の人はその税額に応じた法定の費用を負担することになっています。

国内の生活は、別表の日課によ



り毎日の生活が営まれ、身体の不自由なおとしよりが、健康を保ち、或は機能の回復訓練を行い、団体生活を通じて、生きがいのある環境をつくり、楽しい老後の生活を営んでもらうものです。現在男十七名女二十名計三十七名の入居者が入園生活を送ってお

り、遠くは斜里や紋別からも入園された方も居り、寮母さんの親身なお世話に幸せな日々を過しています。

週二回の入浴、食事の時の団らん、テレビをみながらの談笑は、

明るく楽しい生活環境をつくり、

又身の具合の悪い時や機能回復訓練には、常駐の看護婦さんがお医

者さんと相談をして、看護、指導にあたっています。

入園者と寮母さん、看護婦さん

達との談笑が居室から聞えており



自治会長

昭和五十年度の自治会長さんが決まりました。

「愛の園」の生活が、末長く健勝で、楽しく生甲斐のある余生であってほしいものです。

佐呂間	若里	富武士	浪速	幌岩	浜佐呂間	仁倉	知来	北	東	西富公住	西富	富丘	朝日	武士	中園	若佐	栃木	啓生	大成	共立
豊田	難波	上高	矢野	吉江	大沢	中村	渡部	国枝	田岡	田中	安藤	川又	森利	滝隆	平戸	中村	相良	宇佐	浅田	柏尾
通幸	芳明	武雄	功雄	司	富治	宣吉	久	市	利夫	利晴	権	義	正己	男						

愛の園オープン



日 課

内 容	夏	冬
起 床、洗 面	6:00	6:00
朝 食	8:00	8:00
老 人 体 操	8:30	9:00
昼 食	12:00	12:00
機 能 回 復 訓 練	13:00	13:00
入 浴	火、金曜日	
お や つ	15:00	15:00
夕 食	16:00	16:00
就 寝	21:00	21:00

施 設 の 概 要

名 称	佐呂間町立特別養護老人ホーム「愛の園」		
収 容 人 員	50名		
施設の規模	鉄筋コンクリート造 平家建		
建物面積	1,208.52平方米		
敷地面積	4,875平方米		
建築費	1億6,742万8千円		
備品購入費	1千149万2千円		
設 備	居室 9室 特別入浴装置 食堂 機能回復訓練室及び訓練用機械器具		
職 員	園 長 中 村 一 雄 嘱託医師 厚生病院長 小 田 稔 生活指導員 1名 事務職員 1名 看護婦 1名 栄養士 1名 寮 母 12名 調理員 4名 用 務 員 1名		

春の少年非行と暴力追放運動

自 5月1日 至 5月31日

みんなの力で暴力を追放し

明るい社会を築きましょう

— 防犯協会、 青少年協議会 —

特別養護老人ホーム
収容対象者

(1) 身体上又は精神上の著しい障害のため、常時臥床しており、かつその状態が継続すると認められる場合。

(2) 身体上又は精神上の著しい障害のため、常時臥床はしていないが、食事、排便、寝起き等日常生活の用の大半を他の介助によらなければならない状態にありかつその状態が継続すると認められる場合。

(3) 病院ではないので、いつも医師の手当を要する老人は入園できません。

農業行政推進會議

農業生産の安定向上と

農家生活水準の向上を図る

本町農業は寒冷地の自然条件下にあることを常に念頭におき、これに対応する適地適作を基調とした農業基盤の確立に努めてきたところであります。

最近の世界的な食糧事情の逼迫と国際的農産物価格高騰の中にあつて、食糧問題は石油資源と並んで国際政治上の重要課題であります。

国民経済、国民生活の安定向上を期するため、食糧の自給率の向上が強く要請されています。

このような情勢の中にあつて、

本町農政の推進については、国、道の農業施策並びに町農業振興計画を基調として、土地利用の拡大を図ると共に、生産基盤整備事業、農村の生活環境整備を促進し、生産性の増大と生活水準の向上を図ることが極めて重要であり、関係機関及び諸団体との緊密な連繫をはかり農業生産の安定向上と所得の増大を確保し、豊かな農村社会の建設に努める。

昭和五十年年度農業主要施策

一、農政関係

- 一、農業機械導入計画
- 高能率集団畑作経営確立対策事業

二、大規模畑作団地育成事業

- 一、土地基盤整備事業
- 一、国営直轄明渠排水事業
- サロマベツ上流地区
- 仁倉地区

二、道営畑地総合土地改良事業

- 佐呂間地区
- 浜幌地区
- 北富地区

三、道営明渠排水事業

- 共立地区
- 四、道営管農用水事業
- 共立地区

五、団体営畑地総合改良事業

- 川向地区
- 大成第一地区
- 中啓第一地区
- 中啓第二地区

六、酪農道整備事業

- 仁倉地区
- 共立地区
- 七、若里農免道路整備事業

昭和五十年年度農業重点施策

- 1 農業振興計画の目標達成
- 2 生産基盤整備事業の推進
- 3 酪農の振興
 - (A) 乳質保全対策の推進
 - (B) 草地整備事業の推進
 - (C) 自給飼料の生産振興
- 4 養豚の振興
- 5 農村の環境整備
- 6 農業経営者の育成確保
- 7 農畜産物加工等施設の建設促進

八、その他改良事業

知来右岸地区

三、農業振興

- 一、米生産調整対策
- 二、麦生産振興対策
- ・麦生産振興地区に対する奨励金
- ・モデル麦作集団奨励金
- 三、大豆生産振興対策

四、畜政関係

- 一、自給飼料の生産確保対策
- 緊急粗飼料増産総合対策事業
- 飼料作物集団栽培対策事業
- ・高蛋白牧草生産育成事業
- 二、優良家畜導入増殖対策事業
- ・優良乳牛導入事業費利子補給
- ・北海道農業開発公社貸付牛の導入事業
- ・優良種豚導入資金利子補給
- ・肥育用素豚導入事業対策
- ・肥育用素豚導入資金利子補給
- 給
- ・肥育用素豚導入資金貸付金
- 三、集乳合理化事業対策
- ・町道集乳農道網の整備
- ・酪農電気三相化導入事業
- 四、畜産経営安定対策
- ・畜産経営特別資金融通助成事業（農協貸付）
- ・肉用牛肥育経営安定特別資金融通助成事業（農協貸付）
- 五、乳用牛資質向上対策事業
- 六、町有牧野の運営
- 七、家畜防疫対策事業
- ・ピロプラズマ病対策
- ・夏型乳房炎防疫対策
- ・創傷性心臓の防疫対策
- ・乳牛起立不能症対策
- ・豚自衛防疫対策
- ・乳牛結核、ブルセラ病検査
- ・馬伝染性貧血病検査
- 八、畜産関係奨励試験等の実施
- ・乳質改善及乳量増産共励会
- ・乳牛品評会及共進会
- ・牧草栽培試験圃の設置
- 五、その他の施策
- 一、地籍調査事業の実施
- 大成、啓生、川西、中園、富丘の一部
- 二、病害虫防除対策
- 三、霜害対策
- 四、農業後継者対策
- ・海外農業研修生の派遣

今月の納税は

軽自動車税の納期です

一 町税完納で明るい豊かな町づくり

- ・農村青少年道内視察研修
- ・産業後継者対策
- ・農業労働者最高賃金等の協定
- ・農事組合合併の推進
- ・農作物付実態調査の実施

役場人事

退職 (五月二日付)

- 主事 佐藤 昇
- 技師 上谷 智子

山火事予防強調月間

五月一日～五月三十一日

山火事から貴重な資源を守ろう

山火事予防対策協議会

四月十六日山火事予防対策協議会が宮林署、消防団など町内関係者百余名が出席して、山火事予防対策について協議されました。

本町の五月は最も乾燥期に入り山火事の発生し易い時期になります。

入林者の不注意が大切な財産を失う大きな火災を起す原因になります。

幸い本町では、ここ数年来山火

事が発生いたしておりませんのでこの記録を今年も続けたいものです。

火入れや戸外での火気使用、又なに気なく捨てたタバコの吸殻が山火事の原因となります。

火気取扱いは万全の注意を払いましょう。

尚会議の席上、永年に亘り山火事予防に功績のあった方が表彰されました。

◆佐呂間宮林署長表彰

幌岩 小向徳太郎殿

森 貞義殿

藤宮 利夫殿

◆佐呂間町長表彰

西富 佐高 治作殿

東 田岡 松久殿



金 年 民 国

保険料の納付
困難な方には
免除の制度が

私たちの一生には

苦しいときもあれば
楽なときもありませ
国民年金では、生活

が苦しいときには一
時猶予し余裕ができ
たときに前の分を納
めることができるし
くみになっていきます

この保険料の猶予
するものを「保険料
の免除」といい、そ

の分を後から納めるものを「保険
料の返納」といいます。

免除された人は将来、年金をう
けるようになったとき納めた人と
くらべて差がでてきます。

生活が苦しいからといって滞納の
まま放っておきますと、せっかく
の制度もむだになります。

保険料を納めることができない
ときは申し出て下さい。

もうすぐ受けられる

五年年金(再開分)

●保険料は早目に

待望の五年年金の支給が始まり
ます。この年金をうけるには、五
年間の保険料を納め、かつ、六十
五才以上になっていることが条件
となっています。明治四十三年七
月一日以前に生れた人は、できる

だけ早く五年間分の保険料を納め
るようにいたしましょう。

国民年金の受給権者

は「現況届」を出しま
しょう

年金額の大巾引上げ、スライド
制の実施など受給権者にとり大き
なよるこびとなります。この改善
された「年金」を正確にうけるた
め、障害、母子年金をうけている
方は毎年一回現状の届を提出する
ことになっていきます。

この届をしませんと、引続いて
年金がうけられないことがあります
のでご注意ください。

係では後日、受給権者の皆さん
に文書でご連絡します。

改善ニュース

改善ニュース

●老令福祉年金が

十月から一万二千元に

国民年金法の改正案では、福祉
年金の額が本年十月から大巾に引
上げることをはじめ、拠出年金額
の物価スライドによる改訂時期が
本年九月からというものです。

●年金額の引上げ

福祉年金 五十年十月から
老令 現在月 七、五〇〇円

↓二、〇〇〇円
障害(一級) 一、三〇〇円
↓一八、〇〇〇円

「(二級) 七、五〇〇円

母子 一、二〇〇円
九八〇〇円

老令特別給付金 五、五〇〇円
九、〇〇〇円

拠出年金 五十年九月から
二、二%増

老令(五年々金)現在月
九、二八八円

↓一、三三一元
十月から一三、〇〇〇円

「(十年々金) 月一四、五一三円
↓一七、七〇五円

「(二五年) 二、三三二〇円
二八、三三八円

障害(一級) 二九、〇二五円
三五四一〇円

「(二級) 二、三三二〇円
二八、三三八円

母子、遺児 二、三三二〇円
二八、三三八円

寡婦夫の受給額の半額に二、二%増
福祉年金の所得制限の緩和

五十年五月実施
●本人の所得制限限度額
扶養親族一人の場合
五九八、〇〇〇円

七六二、五〇〇円
●扶養義務者の所得制限限度額
扶養親族三人の場合
五、八六五、〇〇〇円

六、七四六、八〇〇円
●福祉年金と恩給との
併給制限の緩和

他の制度からの年金、恩給等の
併給制限額が現行十六万円が二四
万円に引上げになり、時期は本年
十月からの予定です。



赤ちゃんは

母乳で育てよう

ひところ母乳を見直そうというのが専門家やマスコミでさわがれた事があります。ここ十年くらいミルクで育てるのが当たり前という風潮がなおお強く残っていますそれに拍車をかけるようにメーカー側の過大広告。

戦前の母親は、今よりももっともっと悪い条件下にありながら、私達を母乳で立派に育てたのですから今の現象は全くどうなっているのでしょうか……

さて、今の母親は本当に母乳を出す努力をしているのでしょうか「母乳がでなければミルクをのませよう」と軽く考えているのでは無いでしょうか、確かにミルクの質は向上し母乳に劣らぬ程良くなっています。しかし人工では作り出せぬ自然の富が母乳の中には数多くあるのです。

さてここで、なぜ専門家はこんなに母乳をすすめるのでしょうか

- ① 母乳で育った子の死亡率がミルクで育った子よりも四分の一に減っている。
- ② 病気に対する抵抗力が強く、風邪、下痢、湿疹にかかりにくい。
- ③ 母乳は赤ちゃんの胃腸や腎臓に負担をかけず消化、吸収がよい。
- ④ 母乳を通してのスキンシップが赤ちゃんの精神面、情緒的発達に大きな効果をあげる。
- ⑤ お乳を吸われる事によって子宮の収縮を早め母体の回復をはかる。
- ⑥ いつでもどこでもお乳を与えることができ、経済的である。

お母さまへの提案

① 六週間くらいまでは母乳だけで育てる努力をしましょう。又この間、母乳が出るよう努力をおこなうこと。

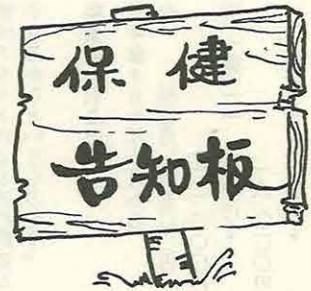
② 三ヶ月までは、できるだけ母乳のみで育てましょう。たとえ少ししか出なくても母乳をのませ足りない分をミルクで補う。

③ 四ヶ月以上、八ヶ月位まではできるだけ母乳を与えましょう。



食生活で健康を

待ちに待った春がおとづれ、あちこちに建てられたハウスの中にはタマネギや稲が芽を出し、田畑でのびのびとする日を心待ちにしています。それと共に農家では農作業に追われる毎日がつづき、雪に閉ざされた生活からみると本当に心身共に気ぜわしい毎日でしょう。毎年同じ事のくり返しでも、仕事始めと言うのは大変疲労するものです。新車のならし運転と同じように、人間にも仕事になれるためにはまず体調を整え除々にエンジンをかけていく必要があります。ハウスの中で一日中根をつめて草取りをしたり、長時間汗を流して春の冷い風にさらされたりすると丈夫な人でもどこか故障が起ってきます。又あまり疲れすぎると食欲もなくなる等、人間の体はとても敏感です、特に年寄りや血圧の高い人、低い人、胃腸の弱い人、神経痛の人は本格的な農作業に入らぬうちにダウン／中途半端な治療で無理をするものですから慢性化して一生苦しむ事になります。食事に關しては主婦に大きな責任が負わされています。明日へのエネルギー・開発のために食卓にはバランスのとれた献立を出したいのですが多忙なためインスタントや飯中心になってしまいがち、仕事に追われて自分の体をいたわる事を忘れがちですがもう一度、我身をふり返り、健康のとうとさを考え直してみたいものです。



業態者検診

日時・場所

五月十四日

午前 若佐公民館
午後 浜佐呂間公民館

対象

十五日 佐呂間福祉会館
飲食店従事者
食品取扱業従事者
理美容、クリーニング業従事者

費用 無料

妊産婦クリニツク

第一水曜日

午後一時～三時
社会福祉会館

乳幼児クリニツク

第一木曜日

午後一時～三時
若佐公民館

第二木曜日

午前九時半～午後三時
社会福祉会館

第三木曜日

午後一時～三時
浜佐呂間公民館

母親学級

第二火曜日(第一、第二回)

午後一時～四時

社会福祉会館

第二土曜日(第三回)

午後一時～四時

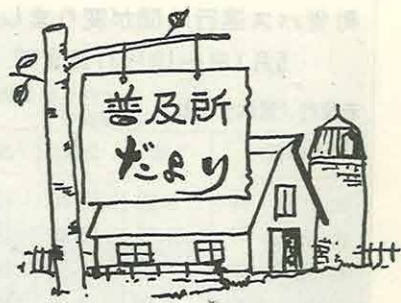
遠軽厚生病院

一般クリニツク

第一月曜日 午前九時～十二時
若佐公民館
第一火曜日 午前九時～十二時
浜佐呂間公民館
毎週土曜日 午前九時～十二時
社会福祉会館

町政日誌

四月一日 特別養護老人ホーム
四月二日 愛の園開園
四月三日 浜佐呂間、富武士保育所入所式
四月四日 若佐保育所入所式
四月五日 町内各小学校入学式
四月六日 佐呂間保育所入所式
四月七日 林政懇談会
四月八日 学校基本調査説明会
四月九日 町内学校長会
四月十日 道知事、道議選執行
四月十一日 労働者受入会議
四月十二日 消防団幹部会議
四月十三日 山火事予消防対策協議
四月十四日 町営バス運行打合せ
四月十五日 体育指導員会議
四月十六日 農業行政推進会議
四月十七日 定例教育委員会
四月十八日 社会文教委員会
四月十九日 具穀粉末工場建設打合せ
四月二十日 国民宿舎運営調査特別委員会
四月二十一日 寿大学開校式
四月二十二日 固定資産評価審査委員会
四月二十三日 社会文教委員会所管事務調査
四月二十四日 牧野利用組合長会議



水 稲

今年は田植機の導入がかなりみうけられますが、初めて田植機を使用する人は育苗法の基本を十分に理解し作業準備に落ちのこないようにしましょう。機械移植苗は種苗から苗の軟弱、徒長をさけるよりも生育が遅れる要素があるので育苗管理面では発芽後の苗代初期から苗の軟弱、徒長をさけるため灌水をひかえ、晴天の日は早くから換気を行ない高温、多湿をさけ徒長しないように心がけましょう。又、復元田に対しては、畦畔、用排水路からの漏水防止を確実に実施し早期にかんがい水を導入し荒代を予め行い移植適期に仕上しるを実施する施肥に当っては窒素質肥料の多用をさけ株数ならびに一株移植本数を多くするよう心がけましょう。

て ん 菜

移植作業もほぼ終り、順調な苗の活着が進んでいることでしょう。

豆 類

株立本数を確保するため、苗たおれ、弱苗、欠株を早めに確実に補植しましょう。省力化を計るため除草剤の使用が行われているが雑草が大きくなると効果が劣るので苗の活着後（移植後二〇〜二五日頃）に散布するとよいでしょう。

豆類の早期は種は概して増収に結びつかず、地温の上昇を待っては種しましょう（午前九時の温度が十度以上で五月二十日すぎ）発芽不良による欠株で一五〜二〇％の減収がするといわれていますので欠株のないよう種子の厳選、消毒、整地の均平などに努めましょう。又、大豆を作付する場合は必ず肥料と共にダイシストン粒剤を十アール当り六〜八キログラムを施用して下さい（大豆わい化病予防のため）豆類の除草剤はすべて土壌処理剤で発芽前に使用するものですから発芽後は使用できません。補散布する圧力も五〜七kg/cm²と弱め霧化させない方が効果が高まります。又、散布後二〇〜二五日間にはカルチベーター、ホー除草を入れない方が得策です。

乳 牛

今月は舍飼から放牧へのきりかえの時期であり、牛乳の増産が期待されるときでもあります。

今月は次の点に留意して牛乳の増産に努めましょう。

一、食塩の給与

食塩は乳牛にとっては年間を通

じて必要なものですが放牧期間には特に必要です。五月は気温の上昇がはげしく、この気温の変化に乳牛が適応するには食塩の給与により生理機能を順調にさせる必要があります、このためぜひ食塩を給与しましょう。

二、運動場の設置

放牧期をむかえるにあたり運動場はぜひ必要です。乳牛は牛舎から直接広い放牧地に放牧すると、環境の変化に適応しづらく、しばらくの間牛乳の生産がとまりますので運動場を設置し、外の空気にならしてから放牧するようにしましょう。

野菜を作りましょう

近頃は西洋野菜も出まわり、私たちの食卓もにぎやかになって来ました。そこで野菜作りについてのアドバイスを少々……

最初になぜ野菜はすぐれているのかという点です。

①野菜にはビタミンやカリ、カルシウムが多く含まれていて、体の調子を整えてくれます。

②便秘がちな方は、野菜の繊維が腸壁を刺激しますので、便秘の予防に適しています。

③野菜が不足すると抵抗力が弱まり、病気をしやすくなったり、けがが治りにくかったりすることがあります。つまり病気の予防をしてくれるわけです。

以上のような利点があるわけですが、では作付けを実際に行なう

三、牧草地の管理

本年は積雪量が多く、このためオチャードに大粒菌核病が多発しましたが、被害の多いところはデスキングして追播する必要があります。

四、牧草地の石灰散布

近年乳牛に産前産後起立不能症が多発し、佐呂間町のように集約的な経営をしているところに多く発生しますが、この対策の一つとして石灰の散布が必要です。時期は五月上旬がよい、この時期に散布出来ない場合は秋に散きましょう。

時は次の点に気をつけて下さい。

①野菜はどの時期にも欠かさず食べれるように作りましょう。

②野菜の中でも特に、緑黄色野菜は栄養的に見てもすぐれています。各季節で欠かさないように緑黄色野菜を八種類ぐらいは作ってみましょう。

例Ⅱホウレン草、人参、カボチャ

ピーマン、パセリ、レタス、みつ葉、春菊、トマト、サラダ菜

大根葉、しそ、青ナンバンなど

③一日の野菜の必要量は、緑黄色野菜を一〇〇グラム、淡色野菜を二〇〇グラム程度食べるとして、一年間分の野菜をすべて自給しようと考えるなら、一人当り一アール程度の面積がいるといわれています。

NHK市町村だより

毎月26日は 佐呂間町の放送時間です

午前6時59分から

午後6時59分から

2 回 放 送

一例として野菜の消費計画と必要栽培面積を書いてみます。
四人家族の場合ですと
・キャベツでは一〇〇㎡当り五四〇kgの生産量があると仮定しますと九・二㎡の畑が必要です。
・ナスでは一〇〇㎡当り二四〇kgの生産量があると仮定しますと一二・八㎡が必要です。
・ホウレン草では一〇〇㎡当り一六〇kgの生産量があると仮定しますと、四・四㎡必要となります。

農村花嫁

緑豊かな大地と

北海道農業に憧憬



先月佐呂間町へ十人目の道外農村花嫁さんが、共立の鈴木さんへお入られされました。

道農業会議所の農村花嫁対策協議会の紹介により、愛知県岡崎市の紀平みどりさんが、共立の鈴木隆雄さんに嫁いでこられたものです。

紀平みどりさんは、岡崎市で自動車整備工場を営む、紀平正行さんの長女で、岡崎市内の高校を卒業されてから、刈谷市のアイシン精機に勤務されていた方で、緑豊かな、広い大地での生活に将来の

希望を託しておられます。

又鈴木隆雄さんも、農業講習所を修了されて以来、共立で酪農に励んでおられ、四日クラブや青年団活動を通じて、農村青年のリーダーとして活躍されており、本町酪農業の中核となる方として、将来を嘱望されている農業後継者です。挙式は船木町長さんの御媒妁により行なわれ、多勢の知人や友人に祝福されていました。

農業や酪農について、経験はありませんが、私に仕事を教え、私と一緒に仕事をしてくださる「隆雄さんに、しっかりついてまいります」と申してました。

一日も早くこの土地になじみ、健康で明るい家庭を築かれるよう今後の御健闘を祈り、心から祝福いたします。

町営バス運行時間が変わりました
5月1日～10月31日まで

若里行(富士廻り) いずれも循環線の時刻表です

主な停留所	1便	2便	3便
佐呂間	6.50	12.40	16.30
北会館前	6.55	12.45	16.35
若里小前	7.03	12.53	16.43
浜床丹入口	7.10	13.00	16.50
石原前	7.15	13.05	16.55
浜床丹入口	7.20	13.10	17.00
富富士浜	7.30	13.20	17.10
農協支所	7.35	13.25	17.15
北会館	7.45	13.35	17.25
佐呂間	(着)7.50	(着)13.40	(着)17.30

富士行(若里廻り) いずれも循環線の時刻表です

主な停留所	1便	2便(下り)	2便(上り)	3便	4便
佐呂間	6.50	10.10	10.50	12.40	17.00
北会館前	6.55	10.15	10.45	12.45	17.05
農協支所	7.05	10.25	10.35	12.55	17.15
富富士浜	7.10	10.30	10.30	13.00	17.20
浜床丹入口	7.20	(着)	↑	13.10	17.30
石原前	7.25	この線のみの往復運行		13.15	17.35
浜床丹入口	7.30			13.20	17.40
若里小前	7.37			13.27	17.47
北会館前	7.45			13.35	17.55
佐呂間	(着)7.50			(着)13.40	(着)18.00

六月一日から

印鑑登録、印鑑証明

制度が変わります

印鑑は、あなたの権利と財産を守る大切なものであります。

お金や財産の動くときには必ずといってよいほど印鑑証明が必要になって来ます。

町では、制度の合理化、事故防止のため、六月一日より印鑑登録及び印鑑証明書の制度が次の様に変更しますので御協力願います。

一、六月一日以降は新たに登録台帳を作成しますので既に登録のしてあります方でも七月三十一日までに印鑑を持参の上登録の手続をして下さい。

二、印鑑登録をされますと「印鑑登録証」を本人に交付します。登録証の交付には五〇円が必要になります。

三、印鑑登録証の交付は本人であることの確認を厳格に致します証明の出来ない場合は、照会書を本人宛送付をし回答書を持参されたとき登録致します。

四、新たに印鑑登録をされます方は本人が次の資料のいづれかと実印を持参して下さい。
(運転免許証、官公庁の写真付身分証明書、既登録者の保証

書)

五、印鑑証明書は、「印鑑登録証」を持参するのみで交付出来ます。代理人が登録証を持参する場合は、登録している人の住所氏名、生年月日等を確かめておいて下さい。

六、印鑑登録をする場合次のような印鑑は登録をすることが出来ません。

- ・き損、ま滅しているもの。
- ・ふちのないもの、ゴム印。
- ・合成樹脂プレス印、ゆびわ印。
- ・一片の長さが八ミリ以上二五ミリ以下の正方形におさまらないもの。
- ・氏名の判読が出来ないもの。
- ・その他町長が不適当と認めたもの。

七、印鑑条例の改正により現在登録されている方は七月三十一日までに切替をして下さい。それ以後は今までの登録は無効になります。

その他詳しいことは民生課住民係へおたづね下さい。

高馬牌白馬牌

高馬牌

白馬牌

高馬牌

白馬牌

白馬牌

白馬牌

白馬牌

白馬牌

白馬牌

白馬牌

白馬牌

白馬牌

白馬牌

白馬牌

白馬牌



白馬牌

白馬牌

白馬牌

白馬牌

白馬牌

白馬牌

白馬牌

白馬牌

白馬牌

白馬牌

白馬牌

白馬牌

白馬牌

白馬牌

白馬牌

白馬牌

